

令和8年10月8日

葬儀社各位

川崎市健康福祉局
川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同事業体

売店へのお支払いに関するキャッシュレス決済の導入及び 支払場所の変更について（お知らせ）

日ごろから斎場運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、南部斎苑及び北部斎苑の売店において、キャッシュレス決済を導入いたします。

これに伴い、決済端末を売店レジに設置するため、これまで売店職員が休憩室へ伺って行っていた売店料金の精算については、現金・キャッシュレス決済のいずれの場合も売店窓口でのお支払いに変更いたします。

なお、事務室窓口でお支払いいただく火葬・休憩室使用料などについては、従来どおり現金のみとなります。

葬儀社の皆様におかれましては、ご遺族等へのご案内にご協力くださいますようお願いいたします。

1 変更日時 令和8年11月1日（日）

2 変更点

	変更前	変更後
支払方法	現金のみ	現金・ <u>キャッシュレス</u>
支払場所	休憩室	<u>売店窓口</u>

※現金でのお支払いについても、売店窓口での精算となります。

3 新たなお支払い方法の導入

- ・クレジットカード
- ・デビットカード
- ・電子マネー（Suica など交通系、WAON・楽天Edy など流通系）
- ・スマホ決済（PayPay、楽天ペイ、d払い、auPAY など）